

井原 初彦

Ihara Hatsuhiro



川西地区社協の仲間たちと
ウォーキングで交流



成年後見制度の相談は
まにわ権利擁護
ステーションで受付中



井原 初彦さん(本郷)

真庭市市民後見人。NPO法人こうけんの事務局およびスタッフとしても活動中。社会福祉協議会職員を退職後、民生委員や川西地区社協代表を務め、福祉コミュニティの推進役としても活躍している。休日の趣味は草花などの写真撮影。

真

MANIWA BITO

庭人

自分の力で暮らすことで地域を支えたい

知的障がいや精神障がい、認知症などの理由により契約や財産管理、行政の手続きなど、生活の中で困難を抱える人を支える成年後見制度。その中で市民が担える市民後見人は、市区町村から推薦を受けた上で家庭裁判所によって選任され、弁護士などの法律の専門家と役割分担しながら、後見が必要な人の日常の見守りやお金の管理の手助けなどを行います。井原初彦さんは真庭市の市民後見人第1号。活動開始から現在までの12年間で15人の後見を担当しているベテランです。

活動を始めることになったきっかけは、社会福祉協議会に勤務していた経験から。判断能力に不

安を抱える人を支える仕事に携わる中、「退職後も成年後見人として、そうした人たちを引き続き支えていきたい、地域や人の役に立つ自分でありたい」と考えるようになったそうです。後見が必要になる人にはさまざまな事情があり、中には債務がある人や、自己破産の手続きが必要になる人もいます。それぞれの事情や困り事に寄り添って手続きを代行し、本人が亡くなった後は、葬儀や供養のお世話をすることもああるそうです。

後見制度を親しみやすく、もっと身近に

「市民後見人になるには、研修は必要ですが、特別な資格は要りません。障がいや認知症などで困っている人を、地域に暮らす仲間として大切に

思う気持ちがあれば、誰でも市民後見人になる資格があります。市民同士でサポートすることで、法律の専門家とは違った目線から対応でき、周囲の人たちから協力を得やすい場面もあるそうです。「市民後見人が増えることで、成年後見制度が身近で使いやすい制度である」と多くの人に知ってほしい」と井原さん。活動開始から一貫する熱い思いで、取り組み続けています。

